



如水會

第 10 回
定時代議員總會
招集ご通知

開催情報

■日時

令和4年6月14日（火曜日）午後6時30分

■場所

東京都千代田区一ツ橋2-1-1

如水会館「スターホール」

目次

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	16
監査報告書	22
公益目的支出計画実施報告書	25

一般社団法人如水会

会 員 各 位

一般社団法人如水会
理事長 杉山博孝

第 10 回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第 17 条及び第 18 条の規定により、第 10 回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様には改めて郵送いたします「招集ご通知」に同封の葉書にて、出欠をお知らせください。ご欠席の場合は、お手数ながら同葉書の委任状欄または議決権行使書欄にもご署名・ご捺印をお願い申し上げます。

記

1. 開 催 日 時 令和 4 年 6 月 14 日 (火) 午後 6 時 30 分
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 1
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 令和 3 年度事業報告ならびに会計監査人及び
監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
決 議 事 項
 - 第 1 号議案 令和 3 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 監事 3 名選任の件

以上

代議員総会参考書類

第1号議案 令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、16ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

第2号議案 理事9名選任の件

松村之彦氏は令和3年10月31日をもって辞任により退任し、また、現在の理事17名のうち8名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	西野史尚	昭和56年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 株式会社JR東日本クロスステーション 代表取締役社長
2	寺畑雅史	昭和57年3月 一橋大学商学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 JFEホールディングス株式会社 代表取締役副社長
3	横川直	昭和61年3月 一橋大学経済学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 三菱UFJ国際投信株式会社 取締役社長
4	長沼文六	昭和61年3月 一橋大学法学部卒業 現職 三菱地所株式会社 執行役常務
5	菊地和彦	昭和61年3月 一橋大学社会学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 株式会社商船三井 グループ執行役員
6	福原真弓	昭和63年3月 一橋大学社会学部卒業 平成30年6月 当法人理事 現職 サッポロビール株式会社 取締役常務執行役員
7	島田直樹	平成5年3月 一橋大学商学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 代表取締役
8	高橋広	平成6年3月 一橋大学法学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 名港海運株式会社 代表取締役社長
9	三輪隆司	昭和57年3月 一橋大学商学部卒業 平成30年6月 当法人理事 現職 当法人事務局長

第3号議案 監事3名選任の件

現在の監事5名のうち3名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事3名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	高橋 範江	平成6年3月 一橋大学経済学部卒業 現職 有限責任あずさ監査法人 パートナー 公認会計士
2	川西 昌博	平成8年3月 一橋大学商学部卒業 令和2年6月 当法人監事 現職 PwCあらた有限責任監査法人 パートナー 公認会計士
3	裕田 由貴	平成16年3月 一橋大学社会学部卒業 令和2年6月 当法人監事 現職 サンライズ法律事務所 弁護士

以上

事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和3年11月に創立107周年を迎え、新たな100年に向けて着実に歩みを進めています。すでに平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回り、さらには令和卒業会員が誕生するという“新しい時代”が到来する状況の中、諸先輩が築かれてきた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足いただける事業運営を目指しました。

(1) 事業の状況

当期の経常収益は11億44百万円（前期比4百万円減）、経常費用は10億42百万円（同67百万円減）、これに当期経常外増減額16百万円（同15百万円増）を加えた税引前当期一般正味財産増減額は1億18百万円（同78百万円増）となり、法人税等65百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は52百万円（同48百万円増）となりました。なお、主な内訳は次のとおりです。

① 経常収益

不動産賃貸事業収益は如水会ビルディング内テナントの一部返室により8億40百万円（同50百万円減）、商事業収益は一橋クラブ（14階）及び如水会館（1～3階）の売上回復により1億10百万円（同37百万円増）となりました。

② 経常費用

不動産賃貸事業費用は建物修繕費用の前期比減や修繕費及び委託管理費の減額交渉努力により2億61百万円（同50百万円減）となりました。

③ 経常外収益

平成5年度～平成20年度の如水会ビルディングの固定資産税に関する国家賠償請求金を48百万円計上しました。

④ 経常外費用

国家賠償請求に伴う訴訟関連費用を26百万円計上しました。

(2) 如水会の基盤を支える主な事業

① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、いわば如水会の血液とも言うべき重要な役割を果たしています。

当期は、より多くの会員に「読んでもらえる会報作り」の取り組みとして、同窓会誌

の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、8月8日にオンライン形式で開催された一橋大学オープンキャンパスの中から、学長ご挨拶及び新学部・研究科設置構想について掲載しました（10月号）。「ゼミナール最前線」では如水会寄附講義「如水ゼミ」を紹介し（4～8-9月号）、新企画「フォーカス！一橋人」では多様な分野で活躍する若き如水会員の事業への取り組みやその素顔を紹介しました（4、6、8-9、11月号）。

情報発信の充実強化と並行し、読みやすい誌面構成の工夫として、各ページに点在していた事務局からのお知らせを本誌終ページの「事務局より」のコーナーに集約しました。また、製作費増を吸収するための取り組みとして、ページレイアウトや段組の工夫を継続して実施しています。

コロナ禍により各種イベントや会合が中止となった影響を受け、前期に続き大幅なページ数減を余儀なくされましたが、発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回、令和4年3月号（1087号）の発行部数は33,490部となりました。なお、10月号から学生会員に対する送付を開始しました。

平成31年4月より大幅にリニューアルした会員向けメールマガジン「マーキュリーニュース」は、約22,300名（令和4年3月末現在）の会員に配信しています。今後も会報及びホームページと連動したタイムリーな情報発信を心がけます。

② 支部活動の強化と支援

国内82、海外51の支部は如水会の基盤を支える重要なネットワークです。当期もコロナ禍により各支部の総会や例会の多くが延期または中止となる一方、書面やオンラインによる開催も行われました。オンライン開催には事務局からも参加し、また、書面開催に際しては、データ支援や書類の印刷・発送などの事務支援を行いました。

③ 周年記念大会

各学年の同窓生により構成する年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。当期もコロナ禍により残念ながら全ての入学及び卒業周年記念大会が中止または延期となりました。来期は、延期された年度会を含めて事務支援を進めていきます。

④ 如水会ホームページのリニューアル

令和4年3月17日、如水会ホームページのセキュリティ対策の一層の向上を図るとともに、閲覧と検索の利便性を高めることを目的として全般的なリニューアルを実施しました。また、会員情報管理システム（通称JANET）とホームページとの連携も高めました。

⑤ 入会促進

当期もコロナ禍により新入生歓迎会が中止となり、入会促進の実施機会が減る中、令和元年度より取り組んでいる入会フェアを、当期は入学時に加え、5月と8月に実施しました。その結果、新入生1,015名中352名の入会を得ましたが、令和2年度と同じく

低い入会率となりました。また、卒業祝賀会のオンライン開催と卒業記念品の進呈により入会促進と卒業後の連絡先・進路先の登録を呼びかけました。

(3) 講演会、集会等の開催

① 講演会等

【特別講演会】

河口真理子氏（昭 58 経）を講師に迎えて、オンライン（ライブ配信）形式で特別講演会を開催しました。地球環境問題、グローバルな社会課題、ESG 金融の広がりや資本主義社会の変容と社会の目指すあり方についてご講演いただきました。

令和 3 年 8 月 26 日（木）19：00～20：30 （参加者 150 名）

「倫理としての CSR から戦略としての ESG へ

～パリ協定・SDGs が推進する昭和からのパラダイムシフト

サステナビリティへの価値観の転換～

立教大学特任教授・不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 河口真理子氏
（昭 58 経）

【新春講演会】

杉田弘毅氏（昭 55 法）を講師に迎えて、オンライン（ライブ配信）形式で新春講演会を開催しました。米中対立の背景や両国首脳の思惑、緊迫するウクライナ情勢、北朝鮮問題、海洋国家日本の地政学的課題などについてご講演いただきました。

令和 4 年 1 月 27 日（木）19：00～20：15 （参加者 126 名）

「米中対決と日本の地政学」

共同通信社特別編集委員・理事待遇 杉田弘毅氏（昭 55 法）

【一橋フォーラム 21】

前期、コロナ禍により開催を見合わせ、当期に実施を検討した「スポーツで、超えてゆけ」（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連企画）は、東京 2020 大会の開催動向が不透明であったため、当初企画していた内容の提供が難しいことや講演会の在り方の見直しの必要性を踏まえ、最終的に中止としました。

② 如水会員新年会

令和 4 年 1 月に開催を予定していた如水会員新年会は、コロナ禍により中止となりました。昼間の開催や参加人数を制限した着席形式での開催も検討しましたが、令和 3 年 12 月以降の感染者数増加の状況に鑑みて最終的に中止としました。

③ 如水会青年会

当期もコロナ禍により「如水コン」を始めとする各種イベントは中止となりましたが、令和 4 年 2 月 9 日、会員卒業生を講師に招き、パネルディスカッション形式による「如水アントレプレナーシップサミット 2021」がオンラインで開催されました。平成卒以降の会員約 150 名が参加し、積極的な質疑応答もあり会員相互の親睦が深まりました。

(4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

① 一橋大学開放講座

当期は、コロナ禍のため、大学と協議のうえ1回の開催とし、オンライン（オンデマンド配信）形式で実施しました。

第455回 令和3年12月1日（水）～令和4年3月23日（水）（映像公開期間）

新型コロナウイルスの感染拡大と金融市場の反応

一橋大学大学院経済学研究科教授 西出勝正氏（平4法）

② 移動講座

前期に開催を見合わせた第40回「一橋大学移動講座」は、主管の山形支部と協議のうえ、コロナ禍の状況を踏まえて当期も開催を見合わせることにしました。

前期に開催を見合わせた第12回「東京工業大学・一橋大学合同移動講座」は、蔵前工業会静岡県支部および如水会静岡支部の主管のもと、令和3年12月5日（日）、静岡市で開催し、同時に会場の様子をライブ配信しました。統一テーマを「文理融合～持続可能で強靱な社会を目指して～」とし、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院特命教授の池上彰氏及び株式会社NTTデータ代表取締役副社長執行役員の山口重樹氏（昭59経）による基調講演の後に、東京工業大学の益一哉学長、一橋大学の中野聡学長（昭58法・60修社・平2博社）が講演を行いました。当日は、会場104名、オンライン160名の方が参加されました。

③ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一環を担う「如水ゼミ」は、16業種18ゼミを対面とオンラインの併用方式で開講しました。春夏学期117名、秋冬学期109名の登録がありました。

④ 受験生向け大学紹介イベント

令和3年9月25日（土）、「一橋大学の話をしよう in 大阪」をオンライン形式で開催しました。当日は主に西日本エリアの高校生など約50名の参加があり、オンラインツールを活用した質疑応答では熱心な質問が相次ぎました。

⑤ 新入生歓迎会

令和3年4月に開催を予定していた新入生歓迎会は、コロナ禍により新入生が一堂に会する形での実施は困難と判断し、中止としました。

⑥ 卒業祝賀会

卒業祝賀会の実開催はコロナ禍により中止としましたが、代わって、令和4年3月18日（金）、在校生の団体である卒業祝賀会実行委員会によるオンライン卒業祝賀会を開催しました。また、卒業記念品を進呈するため、卒業予定者に対して卒業の確認及び卒業後の連絡先・進路先の登録を呼びかけました。

⑦ 一橋大学海外留学奨学金

当期は、一橋大学基金を通じて 10 百万円の寄附を行いました。なお、コロナ禍により、一橋大学海外派遣留学生祝賀会は中止としました。

⑧ 国際交流助成

一橋大学の運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援する助成金は、コロナ禍により渡航が中止となったため、助成金の執行はありませんでした。

⑨ 公益財団法人一橋大学後援会への支援

一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和 31 年 11 月に創設され、平成 24 年 4 月に公益認定された公益財団法人一橋大学後援会に対して、当期は 10 百万円の寄附を行い、当財団の安定運営に寄与しています。

主な支援内容としては、学生生活全般についての相談窓口である学生支援室の運営や学生の就職活動を支援する学生教育等支援事業、各地域に特化したシンポジウム開催を支援するアカデミア支援事業など、一橋大学の教育・研究活動の推進に資する各種事業に対して支援を行いました。

⑩ その他学生への支援

KODAIRA 祭・一橋祭（共にオンライン開催）、應援部、如水エル、HEPSA 学生事務局、チーム・えんのした及び広告研究会への支援を行いました。

(5) 建物・施設の維持及び管理

① 一橋クラブの運営

如水会ビルディング 14 階の一橋クラブは、コロナ禍により、令和 3 年 5 月、8 月及び 9 月の全面休業を含む大幅な営業縮小を余儀なくされました。こうした中、会員の皆様に安心してご利用いただくために、スタッフの毎日の検温及びマスク・手袋の着用を励行するとともに、客席数縮小、開閉店時及び食事終了時の椅子・テーブルの消毒、お客様入店時の検温・手指消毒及びマスク収納ケースの提供等、感染防止対策の徹底に努めました。この結果、収入は 21 百万円（前期比 3 百万円増）、経費は、スポット人件費のコントロール強化等により 58 百万円（増減無し）となり、この結果、収支負担は 37 百万円（同 4 百万円減）となりました。

② 如水会館運営

如水会ビルディング 1～3 階の如水会館は東京會館へ運営を委託していますが、コロナ禍により、前期に引き続き大幅な営業制限を余儀なくされ、この結果、如水会の収入となる総売上に対する配分額収入は 89 百万円（同 33 百万円増）となりました。

③ 不動産賃貸管理

如水会ビルディングの不動産賃貸収益は、テナントの一部返室が発生し、その後、新規契約の獲得もありましたが、仲介専門会社とリーシングマネジメント契約を締結し引き続き空室営業を実施中です。この結果、退出テナントの原状復旧工事収入を含む不動産賃貸事業収益は 8 億 40 百万円（同 50 百万円減）となりました。

④ 保守点検及び改修工事等

如水会ビルディングにおいては、建物性能及び商品性の維持強化に逐次取り組んでおり、当期は、空調制御機器修繕、地下2階給気ファン整備、正面玄関低層部外壁タイル補修等の修繕工事を行った結果、保守点検及び改修工事等の費用は2億61百万円（同48百万円減）となりました。

⑤ その他のビル管理

電気使用量は前期比7%増、ガス消費量は同30%増、水道使用量は同8%減となりました。この結果、光熱水料費は87百万円（同6百万円増）となりました。

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会 OBOG 連絡会

当期もコロナ禍により総会及び懇親会は中止としました。

② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、文楽及び演奏会の合計6件の鑑賞券を会員特別価格にて販売しました。総販売数は35枚となりました。

③ 如水物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介しています。平成25年10月に開設し、食品関係やサービス業等を中心に、令和4年3月31日現在で53件を掲載しています。

④ 一橋大学外国人留学生応援企画

一橋大学に在学中の外国人留学生に日本の伝統芸能に触れてもらうことを目的とした歌舞伎公演鑑賞支援企画は、コロナ禍により中止としました。

⑤ その他の支援

一橋植樹会、いしぶみの会、関西一橋クラブを支援しました。また、クラス会及びゼミ等からの依頼を受け事務サポートを行いました。

[2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

① 重要な固定資産の取得

ありません。

② 重要な設備の新設、増設

ありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等

ありません。

[3] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当該事業年度)
經常収益	1, 521, 273	1, 457, 366	1, 148, 536	1, 144, 186
当期經常増減額	163, 858	182, 213	38, 417	101, 371
正味財産期末残高	6, 204, 870	6, 270, 519	6, 274, 314	6, 326, 801

[4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学開放講座、一橋大学移動講座、一橋大学・東京工業大学合同移動講座、寄附講義、一橋大学海外留学奨学金、国際交流助成（運動部・文化部）、公益財団法人一橋大学後援会及び学生諸団体支援
会員支援	会員データ管理、如水物産ネット管理、周年記念大会費用及び会費等のカード引落とし代行、佐野書院予約受付
組織強化	支部、各年度会（周年記念大会等）、如水会青年会、平成・令和の会（名古屋）、21世紀会（名古屋）及び関西平成の会支援、如水会員新年会、新入生歓迎会及び卒業祝賀会主催、体育会 OBOG 連絡会、一橋大学派遣交換留学生の会（HEPSA）、一橋植樹会及び一橋いしぶみの会支援
研修文化	一橋フォーラム 21、如水会講演会、一橋大学海外派遣留学生祝賀会、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』発行、マーキュリーニュース発信、ホームページ開設
会館運営	如水会ビルディング維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

[5] 重要な契約に関する事項

ありません。

[6] 会員に関する事項

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	35, 474 名	35, 186 名	△288 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	75 名	74 名	△1 名
客員会員	328 名	327 名	△1 名
家族会員	869 名	847 名	△22 名
遺族会員	42 名	44 名	2 名

[7] 職員に関する事項

(令和4年3月31日現在)

職名等	氏名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	三輪 隆司	令和 3 年 6 月 14 日	総括	重要な使用人
部長	倉金 秀実	平成 28 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
部長	北村 健	平成 28 年 4 月 1 日	会員・事業	重要な使用人
一般事務	13 名			

[8] 役員会等に関する事項

(1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4 月定例理事会 (令和 3 年 4 月 27 日) 1. 役員候補者の決定、2. 第 9 回定時代議員総会招集の決定、3. 功労者表彰、 4. 3 月中の入会・退会
5 月定例理事会 (令和 3 年 5 月 27 日) 1. 令和 2 年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認、2. 公益目的支出計画 実施報告書の承認、3. 第 9 回定時代議員総会へ提出する議案の決定、4. 4 月中の入 会・退会、5. 本年度新入生入会数
6 月臨時理事会 (令和 3 年 6 月 15 日) 1. 理事長及び副理事長の選定、2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故がある ときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定、3. 理事への使用人職 務の委嘱
6 月定例理事会 (令和 3 年 6 月 28 日) 1. 各委員会の委員長及び委員の選任、2. 5 月中の入会・退会
7 月定例理事会 (令和 3 年 7 月 21 日) 1. 6 月中の入会・退会
9 月定例理事会 (令和 3 年 9 月 17 日) 1. 7、8 月中の入会・退会
10 月定例理事会 (令和 3 年 10 月 25 日) 1. 9 月中の入会・退会
11 月定例理事会 (令和 3 年 11 月 29 日) 1. 財務経理委員会の委員長の選任、2. 10 月中の入会・退会
12 月定例理事会 (令和 3 年 12 月 20 日) 1. 功労者表彰、2. 11 月中の入会・退会

1 月定例理事会（令和 4 年 1 月 24 日） 1. 12 月中の入会・退会
2 月定例理事会（令和 4 年 2 月 28 日） 1. 一般社団法人如水会「委員会規程」の改訂、2. 功労者表彰、3. 1 月中の入会・退会
3 月定例理事会（令和 4 年 3 月 28 日） 1. 部長の選任、2. 令和 4 年度収支予算の決定、3. 役員選考委員会の設置、4. 役員選考委員会委員長及び委員の選任、5. 2 月中の入会・退会

(2) 代議員総会

第 9 回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第 9 回定時代議員総会（令和 3 年 6 月 14 日）
報告事項 1. 令和 2 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
決議事項 第 1 号議案 令和 2 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件 第 2 号議案 理事 9 名選任の件 第 3 号議案 監事 2 名選任の件

[9] 対処すべき課題

令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き、コロナの影響が色濃く反映された事業運営となりましたが、最終的に税引後損益は黒字を確保しました。令和 4 年度もコロナ禍の中でのスタートとなりましたので、収支は決して楽観できる状況ではありませんが、引き続き黒字が確保できるように緊張感をもって臨んでいく所存です。

コロナ禍は人々の意識や生活様式、企業や社会の行動様式などに大きな変化をもたらしました。オンラインの活用などはその最たるものですが、今後の事業運営は、コロナ禍によってもたらされた変化を如水会の諸活動の変革のチャンスと捉えて取り組みを進めて参ります。同時に、こうした環境下にあっても、令和 7 年に 150 周年を迎える大学発展への貢献という如水会の使命・目的の実現に向けて、着実に事業運営を進めていきたいと考えております。

こうした認識の下、対処すべき課題の第 1 は「大学支援の強化」です。母校一橋大学への寄附金は、コロナ禍にあって令和 2 年度、令和 3 年度は令和元年度との比較において、大きく減額せざるを得ませんでした。令和 4 年度も予算策定段階では令和 3 年度並みの寄附金予算となっています。これを改善するためには、経常収益、とりわけ事業収益の改善が大きな課題ですが、令和 5 年 4 月に予定されている「ソーシャル・データサ

イエンス学部（仮称）」のスタート、ならびに指定国立大学法人としての力強い歩みを支えるためにも事業収益の改善に取り組み、着実な大学支援強化の実現を図って参ります。

第2は「如水会事務局の事業運営の変革」です。この項の冒頭に記載しました通り、コロナ禍は人々の意識や生活様式、企業や社会の行動様式などに大きな変化をもたらしました。例えば、令和3年度に行った2回の講演会および一橋大学開放講座はいずれもオンライン形式で行いました。こうした講演会等のオンラインによる配信は、日本国内はもとより、海外の会員の皆さまにも視聴していただくことができますので、会員サービスという観点では非常に有効な手段であると考えています。また、コロナの影響で会報の海外発送ができないという事態が発生しましたが、その際に強いご要望をいただいたのは会報のデジタル化でした。デジタル会報をホームページの会員専用のコーナーに掲載すれば、海外の会員の皆さまにもタイムリーにご覧いただくことが可能となります。このように、コロナによってもたらされた変化を如水会事務局の事業運営にしっかりと取り入れていきたいと考えています。

第3は「如水会ビルディングの健全な維持・管理」です。如水会ビルディングは昭和57年(1982年)9月に竣工し、今年の9月で築40年となります。これまできめ細かな修繕や設備の更新等を行ってまいりましたので、現状のような外観、内装等を維持しており、これが如水会の収益に大きなウェイトを占める不動産賃貸事業収益の安定に寄与しています。これを今後も継続していくためには計画性を持った対応が不可欠ですが、それを実現するために、担当者の交代等によって対応品質が低下することがないように、しっかりとした仕組みを作っていかなければいけないと考えています。こうした仕組みの下、毎年の収支を勘案しながら、諸先輩の皆さまが築き上げてくださった貴重な財産である如水会ビルディングを、将来に向けて健全な状態で残せるように取り組みを進めたいと考えています。

2 役員等に関する事項

[1] 理事

(令和4年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
副理事長	大枝 宏之	平成29年6月12日より	非常勤	無報酬	一橋大学後援会理事長
理事	杉田 弘毅	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
理事	脇 英美	平成30年6月11日より	非常勤	無報酬	
理事	寺畑 雅史	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	中原 俊也	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
理事	河口真理子	令和 3年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	原島 朗	令和 3年6月14日より	非常勤	無報酬	

理事	横川 直	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	有田 浩之	令和 元年6月 10日より	非常勤	無報酬	
理事	福原 真弓	平成 30年6月 11日より	非常勤	無報酬	
理事	今中 明子	令和 元年6月 10日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	八尾 紀子	令和 元年6月 10日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 広	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成 30年6月 11日より	常勤	無報酬	

[2] 監事

(令和 4年 3月 31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	北村 嘉章	令和 元年6月 10日より	非常勤	無報酬	
監事	倉持奈美子	平成 30年6月 11日より	非常勤	無報酬	
監事	川西 昌博	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
監事	田邊 朋子	令和 3年6月 14日より	非常勤	無報酬	
監事	椋田 由貴	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	

[3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
松村 之彦	理事	令和 3年 10月 31日	辞任のため
尾花 秀章	理事	令和 3年 6月 14日	任期満了のため
高原 明子	理事	令和 3年 6月 14日	任期満了のため
山本 統一	監事	令和 3年 6月 14日	任期満了のため

事業報告の附属明細書

1 役員以外の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況 (令和4年3月31日現在)

役職名	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
副理事長	大枝 宏之	公益財団法人一橋大学後援会	理事長	

2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,705,995	1,537,911	168,084
未収金	20,804	28,953	△ 8,148
前払費用	5,949	7,603	△ 1,653
商品	2,972	3,066	△ 94
流動資産合計	1,735,721	1,577,534	158,187
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	720,030	750,110	△ 30,080
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,570,030	1,600,110	△ 30,080
(3) その他の固定資産			
建物	2,443,706	2,639,012	△ 195,305
構築物	12,577	14,264	△ 1,686
機械装置	19,597	23,970	△ 4,373
什器備品	22,555	34,086	△ 11,530
リース資産	7,176	11,813	△ 4,636
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	35,663	24,617	11,045
電気供用施設負担金	14,339	15,712	△ 1,373
投資有価証券	539,879	399,835	140,043
その他の固定資産合計	3,095,953	3,163,771	△ 67,817
固定資産合計	5,625,494	5,723,392	△ 97,897
資産合計	7,361,216	7,300,926	60,289
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	90,438	81,146	9,291
短期リース債務	5,026	5,026	-
前受金	72,801	73,722	△ 920
預り金	1,929	2,173	△ 244
未払法人税等	65,777	35,888	29,888
未払事業所税	5,034	5,066	△ 31
未払消費税等	15,610	5,733	9,877
賞与引当金	10,363	12,328	△ 1,964
流動負債合計	266,981	221,086	45,895
2. 固定負債			
長期リース債務	2,792	7,819	△ 5,026
退職給付引当金	44,610	47,596	△ 2,986
預り敷金	720,030	750,110	△ 30,080
固定負債合計	767,433	805,526	△ 38,092
負債合計	1,034,415	1,026,612	7,802
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,326,801	6,274,314	52,486
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,326,801	6,274,314	52,486
負債及び正味財産合計	7,361,216	7,300,926	60,289

(注) 実施事業資産 該当なし

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	738	876	△ 137
特定資産運用益	3,186	3,851	△ 665
受取会費等	139,535	132,360	7,174
事業収益	290	888	△ 598
行事等収入	11,451	11,998	△ 546
会報関係収	840,282	891,146	△ 50,863
不動産賃業	110,945	73,468	37,476
商事業収			
雑収益	4,558	4,664	△ 106
雑取利息	33,198	29,282	3,915
経常収益計	1,144,186	1,148,536	△ 4,350
(2) 経常費用			
事業費			
大学支援支出	21,977	23,663	△ 1,686
行事等支出	28,025	27,442	582
会報関係費用	58,222	54,621	3,600
不動産賃業費用	261,104	311,616	△ 50,512
商事業費用	58,754	59,636	△ 882
会費徴収	24,263	24,563	△ 299
給料手当	89,959	103,469	△ 13,510
臨時雇賃金	2,620	-	2,620
退職給付費用	5,321	3,954	1,366
福利厚生費用	15,465	17,716	△ 2,251
光熱水料費	86,638	80,148	6,490
通信運搬費	1,703	1,753	△ 49
消耗品費	1,346	1,446	△ 99
OA関係費	4,304	4,243	60
租税公課	103,031	104,729	△ 1,698
減価償却費	230,240	239,876	△ 9,636
管理費			
給料手当	24,975	25,915	△ 940
退職給付費用	1,477	990	486
福利厚生費用	4,293	4,437	△ 143
光熱水料費	798	782	16
通信運搬費	444	439	5
消耗品費	351	362	△ 10
OA関係費	1,123	1,062	60
会務費	7,917	8,183	△ 266
保険料	2,788	2,734	53
新聞図書費	165	372	△ 207
雑減価償却費	596	558	37
減価償却費	4,902	5,395	△ 493
経常費用計	1,042,814	1,110,119	△ 67,304
当期経常増減額	101,371	38,417	62,953
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	-	3,036	△ 3,036
国家賠償請求金	48,850	-	48,850
経常外収益計	48,850	3,036	45,813
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5,312	1,770	3,541
訴訟関連費用	26,645	-	26,645
経常外費用計	31,958	1,770	30,187
当期経常外増減額	16,892	1,266	15,626
税引前当期一般正味財産増減額	118,263	39,683	78,579
法人税、住民税及び事業税	65,777	35,888	29,888
当期一般正味財産増減額	52,486	3,795	48,691
一般正味財産期首残高	6,274,314	6,270,519	3,795
一般正味財産期末残高	6,326,801	6,274,314	52,486
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,326,801	6,274,314	52,486

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	738	-	738	-	738
特定資産運用益						
特定資産運用益	-	-	3,186	3,186	-	3,186
受取会費等	-	89,700	-	89,700	49,834	139,535
事業収益	-	290	-	290	-	290
行事等収入	11,451	-	-	-	-	11,451
会報関係収入	-	-	840,282	840,282	-	840,282
不動産賃貸事業収益	-	-	110,945	110,945	-	110,945
商事業収益	-	4,558	-	4,558	-	4,558
雑収益	-	28,613	4,584	33,198	-	33,198
雑受取利息						
雑収益	-	-	-	-	-	-
経常収益計	11,451	123,900	958,999	1,082,899	49,834	1,144,186
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	1,927	50	20,000	20,050	-	21,977
行事等支出	3,567	24,458	-	24,458	-	28,025
会報関係費	58,222	-	-	-	-	58,222
不動産賃貸事業費用	-	7,650	253,453	261,104	-	261,104
商事業費用	-	-	58,754	58,754	-	58,754
会費徴収費	-	24,263	-	24,263	-	24,263
給料手当	31,331	39,422	19,205	58,628	-	89,959
臨時雇賃金	655	1,965	-	1,965	-	2,620
退職給付費用	1,853	2,332	1,136	3,468	-	5,321
福利厚生費	5,386	6,777	3,301	10,079	-	15,465
光熱水料費	798	798	85,041	85,840	-	86,638
通信搬送費	583	778	341	1,120	-	1,703
消耗品費	460	615	270	885	-	1,346
O A 関係費	1,473	1,967	863	2,830	-	4,304
租税公課	-	4,296	98,734	103,031	-	103,031
減価償却費	-	4,902	225,337	230,240	-	230,240
管理費						
給料手当	-	-	-	-	24,975	24,975
退職給付費用	-	-	-	-	1,477	1,477
福利厚生費	-	-	-	-	4,293	4,293
光熱水料費	-	-	-	-	798	798
通信搬送費	-	-	-	-	444	444
消耗品費	-	-	-	-	351	351
O A 関係費	-	-	-	-	1,123	1,123
会務費	-	-	-	-	7,917	7,917
保険料	-	-	-	-	2,788	2,788
新聞図書費	-	-	-	-	165	165
雑費	-	-	-	-	596	596
減価償却費	-	-	-	-	4,902	4,902
経常費用計	106,260	120,279	766,440	886,719	49,834	1,042,814
当期経常増減額	△ 94,808	3,621	192,558	196,180	-	101,371
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
国家賠償請求金	-	2,037	46,813	48,850	-	48,850
経常外収益計	-	2,037	46,813	48,850	-	48,850
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	595	4,717	5,312	-	5,312
訴訟関連費用	-	1,111	25,534	26,645	-	26,645
経常外費用計	-	1,706	30,251	31,958	-	31,958
当期経常外増減額	-	330	16,561	16,892	-	16,892
税引前当期一般正味財産増減額	△ 94,808	3,952	209,120	213,072	-	118,263
法人税、住民税及び事業税	-	-	65,777	65,777	-	65,777
当期一般正味財産増減額	△ 94,808	3,952	143,343	147,295	-	52,486
一般正味財産期首残高						6,274,314
一般正味財産期末残高						6,326,801
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,326,801

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	750,110	49,164	79,244	720,030
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,600,110	49,164	79,244	1,570,030
合 計	2,559,621	49,164	79,244	2,529,541

(注) 敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投 資 有 価 証 券	300,000	-	300,000	-
定 期 預 金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	720,030	-	-	720,030
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,570,030	-	850,000	720,030
合 計	2,529,541	-	1,809,511	720,030

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	11,391,497	8,947,790	2,443,706
構 築 物	130,458	117,880	12,577
機 械 装 置	319,105	299,507	19,597
什 器 備 品	473,417	450,862	22,555
リ ー ス 資 産	23,184	16,007	7,176
合 計	12,337,662	9,832,048	2,505,614

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	909,288	911,697	2,408
社 債	1,500,620	1,497,388	△ 3,231
合 計	2,409,909	2,409,085	△ 823

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,328	10,363	12,328	-	10,363
退職給付引当金	47,596	6,798	9,785	-	44,610

独立監査人の監査報告書

令和4年5月19日

一般社団法人 如水会
監事代表殿

公認会計士 土方周明事務所
東京都町田市

公認会計士 土方周明 ㊟

田山毅公認会計士事務所
東京都中央区

公認会計士 田山毅 ㊟

監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人如水会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸

表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和4年5月19日

一般社団法人 如水会
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 北村 嘉章 ㊞

監事 倉持 奈美子 ㊞

監事 川西 昌博 ㊞

監事 田邊 朋子 ㊞

監事 栢田 由貴 ㊞

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は41百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和4年5月27日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和3年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	7,485百万円	7,529百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((Ⅰ)-(Ⅱ))	136百万円	94百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	106百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	11百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	7,348百万円	7,434百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	